

阪南市視察会議録（要点まとめ）

日 時 平成 23 年 8 月 2 日（火）午前 10 時 30 分～午前 11 時 45 分

場 所 阪南市市役所 3 階 第 2 委員会室

- ・泉南市出席委員 8 名
- ・泉南市事務局 政策推進課長、企画係長
- ・阪南市出席委員 3 名
- ・阪南市事務局 市民協働まちづくり振興課長、課長代理

阪南市市民協働まちづくり振興課 高野氏より阪南市市民委員の紹介

泉南市総務部政策推進課 西田課長より訪問趣旨を説明

泉南市自治基本条例検討委員会 村田委員長より現在の泉南市の状況説明及び委員の紹介

以下、泉南市から出された事前質問について阪南市市民委員からの回答

- ・委員として条例制定にかかわって良かったですか？
 - ・参加してとても良い経験ができた。当初は積極的に意見が言えなかったが、検討を重ねるにつれ、自分の専門分野について意見をいうことができた。この経験を活かして今は他の会議においても自分から意見を言えるようになった。
 - ・さまざまな世代の方が参加していたので、会議を通じて世代の異なる人たちと意見交換ができた。また会議に参加することによって、自治の基本について自分の中で、ひとつひとつ整理することができた。
 - ・市の強みと弱みを理解し、市民が同じ方向を向くことができた。
- ・自分の理想の条例ができましたか？
 - ・やはり自分が思っていたものとのギャップは感じている。もっと子どもの視点にたった条例を理想としていたが、検討するのは自治基本条例であり、子どもに関する部分は個別条例にゆだねるべきと気づいた。自治基本条例の中でかかわることができる部分、できる範囲で参画するというように考えを切り替えた。
 - ・長時間の議論を重ねて出来たものには満足している。しかし制定だけにとどまらず、制定後の運用にかかる問題に興味を持っている。制定後、病院問題に関して、自治基本条例「市民との情報共有」に基づく情報公開を求めたことも

ある。

・各条項の検討にあたり、どのような作業工程で、どのように進めましたか？
・公募委員が募集 20 名に対して、32 名の応募があった。(結果 2 名が辞退したため 30 名) 委員会は、各班に別れワーキンググループで同一事項について検討を行った。また検討にあたり、中川先生と新川先生から専門的かつ具体的なアドバイスをいただいた。事務局からは毎回膨大な資料が渡され、宿題を与えられた。先生と事務局には非常に感謝している。

・委員会以外に自分の周りの人たちをどのように巻き込み、検討を行いましたか？
・普段は、市民団体に属して活動しているため、持ち帰って自治基本条例について意見を募り、検討委員会の場で発表し、条例に反映させるように心がけていた。

・検討した条項の中で、一番多く意見が出されたところはどこですか？
・まちづくりにおいて、市民がどう関わるのか、つまり市民の協働参画の部分については、時間を要した。
・市政の透明化、行政と市民との情報共有方法について、多くの検討がなされた。
・前文については、皆の思いが詰まっているため、結果最初と最後に 2 回検討することとなった。また市民参画・協働についても時間を割いた。
・条例で情報公開について定めたことにより職員の意識も変わったのではないかと思う。

・検討した条項の中で、一番意見がまとまりにくかったところはどこですか？
・全体的にまとまらない。その結果、中川先生と新川先生がまとめることとなった。
・委員で検討した結果をもって条例の形にまとめることは非常に困難。専門的な用語、技術が必要となるため、法令に精通した新川先生に依頼していた。

・検討した条項の中で、一番独自性が発揮できたところはどこですか？
・やはり前文にこだわった。委員会の最初で検討したが、最後で再度議題になり合計 2 回検討することとなった。また条文はわかりにくいため、極力、文言をわかりやすくすることにも注意した。
・なぜ、今協働が重要かという観点が重要である。これからはまちをささえる主体が市民団体となってくるため、「協働」に重点をおいた。

- ・委員会で検討を進めるにあたり、一番工夫した点は？
- ・最終的に全員で 30 名だったが、欠席などにより参加者 20 名前後となった会議が一番会議の進行がスムーズだった。委員会の人数も重要なのではないか。
- ・条例自体がとっつきにくいいため、表現の仕方、わかりやすい言葉に置き換えることに力を注いだ。市民がわかりやすい条例が良い。

- ・委員会で検討を進めるにあたり、一番苦労した点(問題点)は？
- ・条文の文言について、広義に解釈するのか、狭義に解釈するのかについて問題が起こったため、法律の専門家の精緻なチェックが必要である。
- ・条例制定で終わらせるのではなく、10 年後、20 年後を見据えた運用が大切である。
- ・議会に上程したが一度通らなかったため、制定までに必要以上に時間を要した。市民にどのように伝えていくのかが重要である。

- ・上記のような問題点をどのように克服して条例制定までこぎつけたのか？
- ・制定した条例は、阪南市の憲法である、という意識を持つことが重要である。

以下、委員同士の一問一答

< 泉南市 > 貴市の委員の男女の比率はどうなっていたのか？

< 阪南市 > 市民委員 30 名のうち、男 24 名、女性 6 名である。

< 泉南市 > 各種団体の代表等の参加はあったのか？

< 阪南市 > 委員会においては、あて職はなくすべて公募委員である。募集 20 名に対して 32 名の応募があり、市長の判断で応募者全員に委員になっていただくこととなった。(その後 2 名辞退)

< 泉南市 > 会議から会議に間の準備はどのように行ったのか？宿題等があったのか？

< 阪南市 > 原則、会議についてはすべて委員会が独自で運営した。各班には行政の課長が入り進行係を務めた。事務局からはその都度膨大な資料を手渡され、完成まで 2 年を費やした。

< 泉南市 > 条例を上程した際に議会からの意見はあったのか？(議会対策について)

< 阪南市 > 当初、委員会を発足したときには議員をなぜ入れないのかという議

論はあった。しかし議会は議会で検討するとのことで見送られた経緯がある。議会へは上程したが、時期尚早ということで一度審議を持ち越したが、次議会においては特に異議なく議決された。ただし、未だ自治基本条例について懐疑的な議員もいることは確かである。

<泉南市> 条例の検討については、「雛形」をもとに検討したと言っていたが「雛形」とは事務局が作成した素案のことか？

<阪南市> 当初は、先進事例をもとに検討した。実際の条文の組み立てについては、事務局が素案たたき台を作成した。ただし、それは委員の意見が相当反映されたものである。

<泉南市> 阪南市の条例には解説文がセットでついているが、これはなぜ作成したのか？

<阪南市> 条例自体は文言が少なく、委員の思いが表現しきれていないため、条文に反映できない想いを解説文に込めた。また条文は専門的でわかりにくいいため、子どもが見てもわかるように心がけた。

<泉南市> 条例として求めるべき方向性はいつの時点で明確となったのか？

<阪南市> 検討過程の途中で、パブリックコメントやシンポジウムなどを実施し、その機会を捉えて、中間で修正を加えた。

<泉南市> パブリックコメントにおいて多かった意見は？

<阪南市> パブコメを実施した結果、全体的に意見は少なかった。出された意見のほとんどが前文に関する部分であり、その中には「阪南の特徴である海と山を生かしてほしい」との意見があった。前文以外は条文が難しく意見が出しにくいのもかもしれない。

<泉南市> 条例を制定した後の意識の改革と向上が重要であり、多様な市民への啓発が必要だとおもうが、他の市民へわかりやすく伝える手立てはあったのか？

<阪南市> パブコメやシンポジウムを通じて啓発をおこなったが、地域ごと(住民センターごと)にコーディネーターを育成し、もっと噛み砕いてPR、説明すべきである。

また条例はできたあとの運用方法が重要であるため、条例の活用方法をもっと周知すべきである。阪南市では検討委員会の後半に、条例の制定よりも推進が重要であるとの議論がなされたが、条例制定から2年後、今年4月にやっと

「市民協働まちづくり振興課」が設置され、市民推進委員会も設置された。

< 泉南市 > 条例の制定前と制定後でなにが変わったのか？

< 阪南市 > 行政としては、「市民協働まちづくり振興課」が設置され、推進の準備が整うなど確実に変わっている。市民はこれからだが 2 年間の検討過程で市民委員同士のつながりが深まった。

< 泉南市 > 条例検討のスタートから制定までどのくらいかかったのか？

< 阪南市 > 当初、1 年半程度の予定であったが、半年延びて結果、2 年かかった。また各委員会は、毎回 2 時間の予定であったが 2 時間で終わることはなく毎回延長していた。

< 泉南市 > 委員募集の前に実施した市民講座 2 回の参加者はどのくらいか？

< 阪南市 > 各回、小ホールが一杯になり、各 150 名程度が参加した。

< 泉南市 > 条例の運用と多様な市民への啓発が重要であるという意見があったが、意識の高い人が伝えていくべきであり、この点において、泉南市は P R が不十分であった。阪南市は十分に P R できている。

< 泉南市 > 中間でのシンポジウムは当初から予定されていたのか？

< 阪南市 > 中間シンポジウムは、検討過程において委員から提案した。

< 泉南市 > 中間シンポジウムの参加者はどのくらいか？

< 阪南市 > 中間シンポジウム参加者は少数であった。(122 名)